

スマホ×確定申告 さらに便利になります

こないいいこと

- 税務署に出向く必要なし**
自宅等で自分のペースで申告書の作成ができます。
- いつでも利用可能**
確定申告期間中は、24時間ご利用できます。
- 自動で税額を計算**
給与の収入金額等を入力すれば自動で計算。計算誤りのない申告書が作成できます。

スマホ専用画面

給与所得以外に雑所得や一時所得がある人など、多くの方が**スマホ専用画面**をご利用いただけます。



申告書の作成はこちらから！

e-Tax送信

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。



マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない人も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

LINEアプリで簡単アクセス

国税庁LINE公式アカウントを友だち追加いただくと、LINE上のメニューから「所得税確定申告書の作成」などに簡単にアクセスできます。
※令和3年分は令和4年1月中旬から運用開始します。

国税庁LINE公式アカウント▶



尾道税務署 (☎0848-22-2131(代))

尾道バイパス・木原道路・三原バイパス 夜間通行止めを行います



トンネル照明設備工事、舗装工事および道路施設のメンテナンスのため、2区間で夜間の通行止め規制を行います。

規制区間①木原道路・三原バイパス
【区間: 福地出入口～新倉交差点間の約14km】
期間 11月22日(月)～26日(金)の22:00～翌6:00
迂回路 国道2号、国道185号、県道75号、県道344号

規制区間②尾道バイパス・木原道路・三原バイパス
【区間: 吉和出入口～中之町出入口間の約10km】
期間 11月29日(月)～令和4年2月28日(月)の22:00～翌6:00
※年末年始、土・日を除く。
※荒天等により土曜日の夜間も規制をする可能性があります。
迂回路 市道西古浜林線、国道2号、国道185号、県道55号

国土交通省福山河川国道事務所道路管理課
(☎084-923-2553)
http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/

国民健康保険料口座振替 キャンペーン(第2期)

対象者から抽選で、広島県産品(3,000円相当)、QUOカード(1,000円)が当たるキャンペーンです。口座振替を利用していない世帯主は、この機会に登録をお願いします。

- 次のすべてを満たす国保の世帯主
- ①令和4年2月1日時点で口座振替登録を行っている。
 - ②令和4年2月1日時点で被保険者の資格がある(人が世帯にいる)。
 - ③納期が到来している保険料について未納がない。
- ※自動エントリーのため、キャンペーンへの申込は不要です。

口座振替の新規登録は、市内金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、市役所収納課、各支所(御調保健福祉センターを含む)で申し込みできます。

【資格】保険年金課
(☎0848-38-9142)
【口座・納付】収納課
(☎0848-38-9172)

将来にわたって安心して暮らせる持続可能なまちづくり「逆線引き」の推進 市街化区域内のレッドゾーンを市街化調整区域に編入

■広島県の現状

- ・全国で最も多い約45,000箇所が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されています。
- ・近年の度重なる豪雨により、レッドゾーンを含む住宅団地等でも甚大な被害が発生しています。
- ・災害リスクの高い区域で、住宅団地などの開発が行われてきました。

■取組方針

安全な地域への居住の誘導を図っていくため、「逆線引き」の取組を推進していきます。

○「逆線引き」とは?

優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域「市街化区域」から、市街化を抑制すべき区域「市街化調整区域」へ見直しを行うことです。

○目指すべき姿

50年後、レッドゾーン内の居住者が概ねゼロとなる状況を「目指すべき姿」とし、今後20年間で、対象箇所の逆線引きを概ね完了することを目標とします。※現在、区域内に居住している人は、引き続きお住まいいただけます。

○先行的に実施する箇所

- 次の①②の両方に該当する箇所について、令和6年度までに逆線引きを実施します。
- ①市街化区域の縁辺部(レッドゾーンが区域区分線に跨っている箇所)
 - ②未利用地(建物なし)(住宅、店舗、工場等の土地利用がされていない箇所)



▲広島県HP

取組について、詳しくは県HPをご覧ください。https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/gyakusenbiki.html

【逆線引きの取組方針について】広島県都市計画課 (☎082-513-4117)
【具体的な対象箇所やスケジュール・逆線引きに係る相談について】まちづくり推進課 (☎0848-38-9223)

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

申告の際、日本年金機構から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

■対象・送付時期

- ・令和3年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人:11月上旬
- ・10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付した人:令和4年2月上旬

☎ねんきん加入者ダイヤル (☎0570-003-004[ナビダイヤル])

国民年金保険料 産前産後 期間は免除の届け出を

出産予定日か出産日の属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除となる制度です。多胎妊娠の場合は、出産予定日か出産日の属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除となります。対象の人は届け出をしてください。
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産のこと。(死産、流産、早産の人を含む。)

☎国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人
☎母子健康手帳や医療機関が発行した出産予定日(出産日)を確認できる書類

☎出産予定日の6カ月前から届出可能
☎保険年金課 (☎0848-38-9143)

いい 11月30日は「年金の日」 「ねんきんネット」のご活用を

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから、いつでも年金記録を確認できるほか、年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金受給見込額の試算をすることもできます。

☎三原年金事務所 (☎0848-63-4111)
https://www.nenkin.go.jp/

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎ 即日時期 届場所 届対象 届内容 届電話 届料 届料金 届持参物 届締切 届ホームページ